

一般質問

十二月定例会では、十六人から一般質問が行われました。掲載は質問順です。

新「米政策改革大綱」を踏まえた水田営農の方向は



山崎 文久議員

山崎文久議員 先般、国の「米政策改革大綱」が決定した。農林水産省は、遅くとも平成二〇年度までに、米政策改革大綱を決め、売れる米づくりを目指し、平成二二年度に「米づくりの本来あるべき姿」を実現するとしている。

今回の大綱の特徴のひとつに、米づくりに力を入れる産地では、米価下落対策に特化することができる。一方、産地によ

っては米価下落対策をなくし、すべての助成金を他作物の本作化に使うこともできるとある。このような政策を踏まえ、町長はこれからの本町の水田営農を、どのように展開すべきと考えるか。

北村町長 本町においては、国の政策に乗りながら、農協等の関係機関と一体となつて、需給調整の円滑化と併せて、コメに変わる麦、大豆、飼料作物等の推進の観点から、水田の畑地化に向けた構造改善、農作業受委託組織や集落営農体系や地域農業システム化を図っていききたい。

水田の汎用化対策は

山崎議員 本町では、他町にない独自の施策を講じ、それらが町の農業振興に大きく寄与していると思う。今度の新政策を踏まえ、水田の汎用化は

避けて通れない最重要課題と考えるが。

町長 水田の汎用化については、農家の負担も伴うことから、国策にのっとり取り組んでいきたい。

「ちくりん館」に有機認証コーナーを

山崎議員 最近、「トレ―サビリティ」という言葉をよく聞くようになった。生産履歴とか追跡可能性と訳されているが、本町では、独自の有機認証制度を設け、認証マークとして「テントウムシ」を掲げているが、ちくりん館に有機認証コーナーを設けて、消費者に安全なものを提供していく考えはないか。

町長 これからは、環境保全型農業や有機農業を進めていかなければならないと思う。ちくりん館に並べられる農畜産物は、すべてにテントウムシのマークが付くような取り組みを進めていきたい。早い機会にコーナーを設け、消費者に安心した農産物の提供が図られるような取り組みを進めたい。



ちくりん館の販売コーナー